

連合奈良会長 西田 一美氏



◆非正規雇用者への支援  
「ミモザ」の活動が一年経過しました。この間の活動を振り返ってみたいと思います。

全ての働く女性の味方に

執行部各女性役員と組織のミモザは、結婚を前提とした雇用形態が、結婚を前提とした雇用形態が、結婚を前提とした雇用形態が...

社会的な女性意識の高まり、非正規雇用者への支援が求められる理由が、非正規雇用者への支援が求められる理由が...

連合奈良が組織した働く女性の支援団体「ミモザ」が発足1年を迎えた。非正規雇用で働く女性、離婚しひとり親家庭で育児をする女性などにも支援の輪を広げたいとする活動で、西田一美会長は「全ての働く女性の味方になりたい」と話す。

連合奈良「ミモザ」発足1年

働く女性応援キーワードは

離婚



女性の離婚難

「このように離婚を望む女性が後を絶ちません。女性の離婚難を取り除くことが多く、女性は女性弁護士に依頼した方がよいと高声が上がっています。」

専業主婦だった人、共働き世帯でも年計を補助的に受ける働き方をしていた女性は離婚が不利な立場に陥っています。

扶養制度の見直し

日本では女性に男性の扶養に入る時代が長く続きました。近年、高齢世代の離婚は上

悪循環のきっかけ阻止

あつ、正妻の年収が50万円、パートの年収が20万円、合計70万円。これは女性の非正規雇用率58.0%と男性の52.0%と比べて16.0%の差がある。

お金の使い方がルールで養育費を回すお金がなくなると、令和5年度の「奈良県ひとり親家庭実態調査報告書」によると、母子家庭で養育費の取り扱いは母子家庭で養育費の取り扱いは母子家庭で養育費の取り扱いは...

昇進した。夫が専業主婦で、時給1000円のパートで働く。年収は100万円。離婚した時、年収は50万円。離婚した時、年収は50万円。離婚した時、年収は50万円。

この現状は、多くの貧困世帯を形成している。離婚した女性に養育費を支払う義務があるが、多くの女性が養育費を支払っていない。離婚した女性に養育費を支払う義務があるが、多くの女性が養育費を支払っていない。